

今年度第3回の学校運営協議会を令和6年12月19日（木）に開催し、6名の委員の方々にご出席いただきました。

また、幸手市教育委員会学校教育課奥澤主幹兼指導主事にもご同席いただきました。

今回は、今年度2学期後半の取組及び予算執行状況について、3学期以降の予定について、ご報告し、その後「安全な登下校について」のテーマで熟議をいただきました。

以下、学校側からの報告の中での質疑応答や熟議で話し合われた内容についてお知らせします。

2学期後半の取組について

運動会、絵手紙教室、いもほり、校外学習、車いす体験、修学旅行、20周年記念式典、わくわくモーモースクール等、体験を重視した教育活動が行われていることを報告

学校予算執行状況について

学校配分予算全体の執行状況、修繕料執行内容、役務費や使用料及び賃借料の内訳について説明

（質問）学校予算執行の監査はどうなっているのか。申請から領収書とか、どのように承認しているのか。PTAについても、どのように全体の流れが進められているのか。

（回答）私費については「支出伺書」で執行について起案して管理している。PTAのほうは、PTAで監査している。

（質問）行政からお金が入ってきて、それを使ったら領収書と、それに掛かる承認というシステムは通常の組織体と同じで、最終には校長が行うということか。

（回答）公費については市長である。

（質問）それ以外に使われるもの校長が印を押すようなものは。

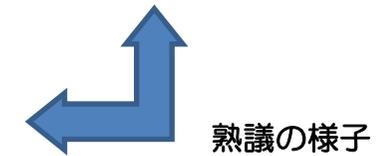
（回答）校長が承認している。会計が得意な者ばかりではないこともあるので、ここ数年で何をどのくらい購入するのか、事前に書類を起案して承認するようなシステムを整えている。

（質問）工夫をしているということで、保護者や学校関係者に透明な形になっているということがわかったが、外部監査はどのように受けているのか

（回答）公費は市の監査、PTAはPTAの監査がある。

3学期以降の予定

始業式、入学説明会、クラブ見学、キッズフェスティバル、授業参観・懇談会、6年生を送る会、卒業式、修了式等、3学期に予定されている主立った行事とその日程について説明



熟議「安全な登下校について」

昨今の交通事情の変化等から、危険箇所が変わったり、増えたりしている状況を受けて、児童の登下校での指導事項や家庭・地域への啓発内容について、お考えをお願いしたい。

委員の皆様からの御意見

○保護者による車で送迎については、学校への乗り入れは遠慮していただいているが、区域外や家庭の事情がある場合もある。車で送迎されると、（班員が少なくなり）一人で歩いてくる状況もある。班内の連絡がうまくいかないところもある。

○通学班編成はPTAが主体ということで、それならば隣近所のことはわかっているのではないかとと思われるが、100%わかるわけではない。保護者間で連絡体制ができていないが、そうでない場合もある。連絡体制について啓発しても自分事と捉えず、できていない家庭では自分は正しいと思うのではないかと。そこへ介入するのは難しい。

○学校への乗り入れができないので、近隣のスーパーやコンビニの駐車場に停めていて、ご迷惑をおかけしている。どのように啓発していったらいいかが学校の悩みである。

○送迎については、家庭によって考え方が違い、近所でのトラブルになっている例もある。

○遠いという感覚も人によって違う。昔は遠くても歩けたし、それによって体が丈夫になったということもある。

○登下校について、学校に自己チェックをシステム化する等解決策を願いたい。

○集団で下校する。

○一列に並んで歩く。